



三重県公報

令和7年6月3日（火）

第 622 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
413	三重県地域総合整備資金貸付要綱の一部を改正する告示	(市町行財政課)	2
414	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨	(治山林道課)	5
415	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(同)	5
	訓 令		
9	職員任免事務取扱規程の一部を改正する訓令	(人 事 課)	6
	公 告		
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	10
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(農産物安全・流通課)	10
	同伴	(保健環境研究所)	14
	同伴	(教 育 委 員 会)	16
	正 誤		
	令和7年3月28日付け三重県公報号外	(人 事 課)	20
	令和7年4月30日付け三重県公報第612号	(河 川 課)	20

告 示

三重県告示第 413 号

三重県地域総合整備資金貸付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 7 年 6 月 3 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

三重県地域総合整備資金貸付要綱の一部を改正する告示

三重県地域総合整備資金貸付要綱（平成 2 年三重県告示第 271 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
（貸付対象事業） 第 3 条 貸付の対象となる事業は、知事が策定した地域振興民間能力活用事業計画（第 1 号様式）に位置づけられた民間事業者等による事業であって、次の各号の全てに該当するものとする。 （1） （略） （2） 事業の営業開始に伴い、事業地域内において 5 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 22 条の 2 第 3 項の認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画に従って行われる同法第 2 条第 6 項に規定する地域脱炭素化促進事業（以下「地域脱炭素化促進事業」という。）、同法第 36 条の 25 第 1 項の規定により株式会社脱炭素化支援機構の支援の対象となった事業者が、同項の規定により対象事業活動支援を受けて行う同法第 36 条の 2 に規定する対象事業活動（以下「支援対象事業活動」という。）、<u>二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱（令和 4 年 3 月 30 日環政計発第 2203301 号）第 3 条第 2 号に規定する脱炭素先行地域づくり事業、同条第 3 号に規定する重点対策加速化事業及び脱炭素成長型経済構造移行推進対策費交付金（特定地域脱炭素移行加速化交付金）交付要綱（令和 6 年 2 月 13 日環地域事発第 2402131 号）第 3 条第 2 号に規定する民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（以下「地域脱炭素推進交付金の対象事業」という。）並びに再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 2 条第 5 項に規定する認定事業者が同項に規定する認定発電設備を整備する事業であって、知事が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合にあっては、1 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの）。ただし、設備を更新する事業等であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、当該事業の営業開始後に雇用が維持される人数を、新たな雇用の確保が見込まれる人数とする。</u>	（貸付対象事業） 第 3 条 貸付の対象となる事業は、知事が策定した地域振興民間能力活用事業計画（第 1 号様式）に位置づけられた民間事業者等による事業であって、次の各号の全てに該当するものとする。 （1） （略） （2） 事業の営業開始に伴い、事業地域内において 5 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 22 条の 2 第 3 項の認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画に従って行われる同法第 2 条第 6 項に規定する地域脱炭素化促進事業（以下「地域脱炭素化促進事業」という。）、同法第 36 条の 25 第 1 項の規定により株式会社脱炭素化支援機構の支援の対象となった事業者が、同項の規定により対象事業活動支援を受けて行う同法第 36 条の 2 に規定する対象事業活動（以下「支援対象事業活動」という。）及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 2 条第 5 項に規定する認定事業者が同項に規定する認定発電設備を整備する事業であって、知事が地域振興の観点から特に支援が必要と認める場合にあっては、1 人以上の新たな雇用の確保が見込まれるもの）

(3) (略) (貸付額) 第5条 (略) 2～4 (略) 5 地域脱炭素化促進事業、 <u>支援対象事業活動及び地域脱炭素推進交付金の対象事業に係る第1項及び第2項の適用については、第1項中「80億円」とあるのは「120億円」とし、第2項中「50パーセント」とあるのは「60パーセント」とする。</u> 6 (略) 附 則 1～3 (略)	(3) (略) (貸付額) 第5条 (略) 2～4 (略) 5 地域脱炭素化促進事業 <u>及び支援対象事業活動に係る第1項及び第2項の適用については、第1項中「80億円」とあるのは「120億円」とし、第2項中「50パーセント」とあるのは「60パーセント」とする。</u> 6 (略) 附 則 1～3 (略) <u>(経過措置)</u> 4 <u>過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項に規定する過疎地域又は同法第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる区域のうち市町の廃置分合若しくは境界変更があった日の前日において過疎地域であった区域若しくは同条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域において、令和2年度以前に貸付決定をした貸付対象事業に係る第5条第1項、第2項及び第4項の適用については、同条第1項中「80億円」とあるのは「96億円」と、同条第2項中「50パーセント」とあるのは「60パーセント」と、同条第4項中「100億円」とあるのは「120億円」と読み替えるものとする。</u>
---	--

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

（単位：百万円）

地域振興民間能力活用事業計画

年度案件

（ふ り が な） 貸 付 対 象 事 業 名 （民間プロジェクト名）	（ ）				
貸付予定団体名（事業地域名）	（ ）				
（ふ り が な） 民 間 事 業 者 等 名 連 帯 保 証 予 定 者	（ ）				
	総額	年度分	年度分	年度分	年度分
設備投資等の総額					
貸付対象事業費					
ふるさと融資希望額					
民間金融機関等借入金額					
補助金額					
ふるさと融資比率	%	%	%	%	%
貸付対象事業の概要（設備の取得等の期間：着工 年 月 日～ 年 月 日）					
敷地（開発）面積 m ² （うち賃借面積 m ² ） 建物構造 建 物 延 床 面 積 m ² （うち賃借面積 m ² ）					
当該団体において支援しようとする趣旨・目的					
当該事業の基本計画等での位置づけ等					
当該事業による地域の振興効果等					
※設備を更新する事業等については、事業の営業開始前及び営業開始後に見込まれる雇用者数を記載すること（例 営業開始前：○人→営業開始後：○人）。また、雇用者数が営業開始後に減少する場合は、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと判断した理由等を合わせて記載すること。					
稼働時における新規雇用者確保数 人（ 年 月 日稼働予定） （うち直接雇用者確保数 人、 うち間接雇用者確保数 人）					
当 該 市 町 の 状 況	人 口	人	財政力指数		
	高齢化率	%	人口増減率 %		
事業地における地域指定の 状況（該当箇所○を付ける。）	過疎・みなし過疎 離島 地域再生計画認定地域				
事業の特例状況 （該当箇所○を付ける。）	市町が認定する「地域脱炭素化促進事業」 （株）脱炭素化支援機構が出資等を行う事業 再生可能エネルギー電気事業 地域脱炭素推進交付金の対象事業				
貸 付 団 体 の 財 政 状 況	経常収支比率	%	財政力指数		
	実質公債費比率	%			

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の三重県地域総合整備資金貸付要綱の規定は、令和7年度分の貸付けから適用する。

三重県告示第 414 号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定ですので、同法第33条の3において準用する第30条の2第1項の規定により告示します。

令和7年6月3日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
鈴鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び鈴鹿市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 415 号

次の者に係る森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第189条の規定により、その通知の内容を亀山市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和7年6月3日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 通知することができない者の氏名
宇佐美 花
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
亀山市東台町 1516、1517
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び亀山市役所に備え置いて縦覧に供します。）

訓 令

三重県訓令第9号

庁 中 一 般
地 域 機 関

職員任免事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年6月3日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

職員任免事務取扱規程の一部を改正する訓令

職員任免事務取扱規程（昭和40年三重県訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第4条関係）

職 員 採 用 履 歴 調 書							三 重 県
フリガナ ① 氏 名		記 入 要 領	1 この調書は必ず自分で記入してください。 2 各欄の※は、記入上の注意事項ですから、よく読んでください。 3 □の付いている項目の該当する□の中にレ印を入れてください。 4 数字は1、2、3等の算用数字を用いてください。 5 この欄内に脱帽正面上半身の写真(縦4cm、横3cm)を貼付してください。 6 この調書が完全に記入されているかどうかによつて、ある程度あなたの能力が判断されることを忘れないでください。				
② 生 年 月 日							
③ 性 別 及 び 年 齢	(歳)						
④ 国 籍	☐ 日本国籍 ☐ 外国籍						
⑤ 現 住 所	〒 電話						
⑥ 家族の住所	〒 電話						
⑦ 学 歴 ※小学校から最終の学校(養成所等を含む。)まで、その <u>全て</u> を正確に記入してください。							
在 学 期 間	学 校 名	学 部 科 名	所 在 地	年 制	課 程	修学状況 (見込みを含む。)	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
から まで				年	☐ 全日 ☐ 定時 ☐ 通信	☐ 卒業 ☐ 修了 ☐ 転校 ☐ 中退	
⑧ 免許・資格等 ※各種の検定試験、資格試験の合格又は各種免許取得等の事実があれば、その <u>全て</u> を正確に記入してください。							
試 験 合 格 又 は 免許取得年月日	試 験 又 は 免 許 の 名 称		所 轄 し て い る 機 関 名				

⑨ 職 歴					
※あなたが学校を卒業してから現在までに就いていた一切の職業(家事等を含む。)を一つ一つ年代順に詳しく記入してください。また、職業に就いていない期間も無職と明記して期間の上で空白ができないようにしてください。					
在 職 期 間	勤 務 所	所 在 地	地位 又は 職務内容	月 収	退職理由
から まで					
から まで					
から まで					
から まで					
から まで					
から まで					

⑩ 身上事項	
※次の質問に答えてください。「ある」に該当する場合は、下の余白にその内容を詳しく記入してください。	
(1) 起訴又は逮捕されたことがあるか。	☐ あ る ☐ な い
(2) 刑罰を受けたことがあるか。	☐ あ る ☐ な い
(3) 破産手続開始の決定を受けたことがあるか。	☐ あ る ☐ な い
(4) 懲戒免職されたことがあるか。	☐ あ る ☐ な い
(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入したことがあるか。	☐ あ る ☐ な い

上記の記載事項は、私が良心に従って記入したもので、真実かつ正確であることを誓います。

万一この記入した事項が真実と相違し正確を欠くものであることが、採用された後において判明したときは、私は採用を取り消されても異存ありません。

日 付

氏 名

三 重 県 知 事 様

(参考事項)

家庭の状況						
家 族	氏 名	生 年 月 日	続 柄	職業(勤務先)又は学校名	健 康 状 態	同居、別居の別
その他						
三重県職員としてあなたの親族等が勤務している場合には、右に記入してください。	氏 名	勤 務 課 所		あなたとの関係	備 考	

※本頁記載の内容は配属先の参考として使用します。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令の施行の際現に改正前の職員任免事務取扱規程（次項において「旧訓令」という。）に基づいて提出されている調書は、この訓令による改正後の職員任免事務取扱規程に基づいて提出された調書とみなす。
- 3 この訓令の施行の際現に旧訓令の規定により作成されている用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

公 告

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 7 年 6 月 3 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 調査を行った者の名称
木曽岬町
- 2 調査を行った期間
令和 5 年 8 月から令和 6 年 12 月まで
- 3 成果の名称
木曽岬町（源緑輪中②地区）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
木曽岬町大字源緑輪中地内
- 5 認証年月日
令和 7 年 5 月 20 日

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 3 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 案件名
三重県地方卸売市場卸売場棟東側折版屋根用断熱材除去工事
 - (2) 案件の特質等
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで
 - (4) 履行場所
三重県地方卸売市場 卸売場棟（三重県松阪市小津町 800 番地）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、「建築一式工事」の一般建設業又は特定建設業の許可を受けた建設業者であること。
- オ 単独又は共同企業体の構成員である元請けとして、過去10年以内に完成しかつ、引き渡しを済んでいる一定規模以上の本工事と同種工事の実績を有すること。なお、「本工事と同種工事」とは、「1件1,500万円以上の工事契約」をいいます。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年7月3日（木）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 企業要件（施工実績）届出書（様式第2-1号）
- ※ 記載した内容が確認できるコリンズの登録内容確認書（竣工登録されたもの）の写し等を添付してください。登録内容確認書（竣工登録されたもの）がない場合（簡易コリンズの場合も含みます。）は、施工実績を確認できる契約書（変更契約を含みます。）、仕様書及び完成認定書又は完成認定書に類する書類の写しを添付してください。
- (3) 2(2)エを証明する書類
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部農林水産財務課経理班 担当 上村
電話 059-224-2505 ファクシミリ 059-224-2521
- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県農林水産部農産物安全・流通課市場班 担当 水谷
電話 059-224-2497 ファクシミリ 059-223-1120
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年7月14日（月）15時まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月9日（水）15時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月9日（水）15時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

- ① 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月14日（月）15時まで

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備（記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等）があるとき

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

- ② 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月14日（月）15時

なお、入札書は令和7年7月7日（月）から同月14日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県農林水産部農林水産財務課経理班

案件名 三重県地方卸売市場卸売場棟東側折版屋根用断熱材除去工事

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月14日（月）15時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農林水産財務課経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てを

されている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するものを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Removal of insulation from the ceiling on the east side of the wholesale area building of the Mie regional wholesale market

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, July 7, 2025 and 3:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(4) Managing Authority:

Agricultural Products Safety and Distribution Division, Department of Agriculture, Forestry and

Fisheries, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2497

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年6月3日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 案件名

三重県保健環境研究所東棟照明LED化業務

(2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）までとします。

(4) 履行場所

三重県保健環境研究所（三重県四日市市桜町 3684-11）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年6月25日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課 担当 久安

電話 059-329-3800 ファクシミリ 059-329-3004

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年7月14日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月2日（水）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月2日（水）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月14日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、四日市西郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月14日（月）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒512-8799 三重県四日市市智積町 6227

宛 先 四日市西郵便局留め

受取人 三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

案件名 三重県保健環境研究所東棟照明LED化業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月14日（月）14時30分

場所 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第

75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefectural Health and Environment Research Institute East Building Lighting LED Conversion Operations

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, July 14, 2025.

(4) Managing Authority:

Planning and Coordination Division, Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture
3684-11 Sakura-cho, Yokkaichi city, Mie, 512-1211, Japan

TEL:059-329-3800

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 3 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立学校 69 校 74 施設で使用する電気
(予定使用量) 19,669,100 k W h

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 使用期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）0 時から令和 8 年 9 月 30 日（水）24 時まで

(4) 履行場所

三重県立学校 69 校 74 施設（中部電力パワーグリッド株式会社が電気を供給する区域に存する県立学校）

(5) 業種及び用途

学校（学校所有の農場も含む。）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和 7 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者）であり、かつ供給実績があること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 7 年 6 月 30 日（月）15 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6

月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

- (4) 令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類
なお、新たに令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、
同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落
札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 供給実績があることを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班 担当 早川、大澤

電話 059-224-2955 ファクシミリ 059-224-3040 電子メール keirishi@pref.mie.lg.jp

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和7年7月14日(月)まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月10日(木)16時までに本システム
上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年7月10日(木)16時までに通知書を発送しま
す。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月14日(月)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内
郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月14日(月)14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函し
てください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班

案件名 「三重県立学校69校74施設で使用する電気」入札書在中

- (7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月14日(月)14時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課

- (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数がある
ときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。

よって、本システムで通知される落札金額(税抜き)欄については、表示上は税抜きであっても、既に
消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、ご留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

Electricity (approx. 19,669,100kWh) to be used in Mie Prefectural Schools (69 schools 74 facilities).

(2) Supply period:

- From 0:00 A.M. on Wednesday October 1, 2025 to 12:00 P.M. on Wednesday, September 30, 2026
- (3) Supply place:
Mie Prefectural Schools (69 schools 74 facilities).
- (4) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, July 14, 2025.
- (5) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, July 14, 2025.
- (6) Managing Authority:
School Finance and Facilities Division, Board of Education, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL: 059-224-2955

正 誤

令和7年3月28日付け三重県公報号外に登載しました、三重県職員の被服等の貸与に関する訓令の一部を改正する訓令の訓令中

ページ行

1416 から 19 まで

誤

6	子ども・福祉部	(1) 児童相談所	児童指導業務に従事する者	トレーニングシャツ	1	2
---	---------	-----------	--------------	-----------	---	---

6	子ども・福祉部	(1) 児童相談所	(1) 児童指導業務に従事する者	トレーニングシャツ	1	2
---	---------	-----------	------------------	-----------	---	---

正

6	子ども・福祉部	(1) 児童相談所	児童指導業務に従事する者	トレーニングシャツ	1	2
				トレーニングパンツ	1	1

6	子ども・福祉部	(1) 児童相談所	(1) 児童指導業務に従事する者	トレーニングシャツ	1	2
				トレーニングパンツ	1	1

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
